

引書等を作成するとともに、けがや事故に
関する十分な対策を講じる。

また、休業土曜日において主体的な生活
が困難な子供、特に幼稚園、小学校低学年
で保護者が家庭にいない子供や盲・聾・養
護学校の子供に対し、当面必要に応じて学
校において遊び、スポーツ、文化活動等
を行う場合には、教育委員会において指導員
を配置するなどの適切な措置を講じる。

(4) 各種公共施設・民間施設の活用

児童館、コミュニティセンター、健康
センターなど各種の公共施設や、各種の学
習施設、遊園地、映画館、レジャーセンタ
ー、スポーツクラブなどの民間施設につい
て、休日における、子供を対象とする催し
の実施や無料・割引措置などを行うよう、
関係機関や施設設置者に協力を要請する。
また、企業等が有する文化・スポーツ施
設の開放についても協力を要請する。

3、子供の健全育成への配慮

(1) 環境の整備と地域の教育力の充実

各地域において子供が自由に遊べる安全
な環境整備を行うことや、子供会や地区の
行事に異年齢集団活動、老人及び障害者
との触れ合い等を取り入れるなど地域の教
育力を高める取り組みを行うよう地域の指
導者に要請する。

(2) 問題行動の防止等

関係機関や団体との連携の下、子供の問
題行動を防止するための施策の充実・強化

を図るとともに、地域の安全対策に努める。

(3) 過度の学習塾通いに関する適切な配慮等
学習塾関係者に対し、学校週五日制の趣
旨に配慮した取り組みを期待するととも
に、保護者に対して過度の学習塾通いによ
る弊害の周知を図り、理解を求めめる。

(4) PTA活動の活性化

学校週五日制の実施を機に、学校、家庭、
地域における教育活動のなめとしてのP
TA活動の一層の活性化を図ることを期待
する。

IV 家庭教育の在り方に関すること

1、家庭への期待

学校週五日制が実施されることを契機に、
各家庭において、子供の望ましい人間形成を
図る観点から、次のような点に留意し、あら
ためて家庭教育の在り方について考えること
を期待する。

(1) 親の意識の変革について

家庭教育には、信頼ある人間関係を養い、
基本的な生活習慣を身につけさせる上で大き
な役割がある。また、親は子供を保護する
立場にあり、かつ、人間としての模範を示
すべき立場にあることを認識する必要がある。
このため、子育ての上で親自身がその役

割の重要性を認識し、常に自らを高めるこ
とに努める必要がある。また、両親がそれ
ぞれの特性を生かし、一致協力して家庭教

育の充実にも努める必要がある。

(2) 子供の家庭生活の在り方
休日の過ごし方について、家族で話し合
うとともに、家庭における子供の役割を認
識させ、可能な範囲で一定の役割が果たせ
るようにすることが有効である。

(3) 家族の触れ合いの場の設定

週休二日制の普及を背景として、家族が
まとまった時間を共有できるよう配慮する
とともに、わずかな時間をとらえて触れ合
いを深めるよう努める必要がある。また、
休日には、家族でレジャー、スポーツ、文
化活動などを行うほか、奉仕活動や地域活
動に参加することも子供の人間形成を図る
上で有効である。

2、行政上の支援

県及び市町村教育委員会は、家庭の教育力
の一層の向上を支援するため、関係機関、P
TA、地域の関係団体などとの連携の下、次
のような措置を講じる必要がある。

(1) 家庭教育関連事業の推進

親の役割の認識を深め、家庭教育の充実
を図るため、各種講座の充実にも努めると
ともに、家庭教育に関する情報の提供の拡充
や家庭教育の指導者の養成・確保を図る。

(2) 家庭教育相談体制の充実

電話相談などの充実にも努めるとともに、
相談員の養成・確保を図る。

(3) 地域の教育機能の活性化

地域で実施する親子の交流事業等の一層